

## 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書

ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ。この訴えは、核兵器廃絶と恒久平和を願う私たち被爆国民の心からの叫びである。

しかし、核兵器は未だに世界に約2万1千発も存在し、核兵器の脅威から今なお人類は解放されていない。平成12年の核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、平成17年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有国五カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、核兵器開発に繋がるウランを濃縮・拡大するイラン、核実験した北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、国におかれては、核兵器の廃絶と恒久平和の実現のため、被爆65周年を迎える本年、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、下記のとおり核軍縮・不拡散外交に取り組むことを強く要望する。

### 記

1. 国是である非核三原則を堅持するとともに、平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
2. 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進に全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

岐阜県美濃加茂市議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣